

選挙公報

選挙公報は新聞折り込みで

候補者の氏名・経歴・政見などを掲載した選挙公報を1月20日(木)の朝刊に新聞折り込みで配布します。

選挙公報を折り込む新聞

朝日新聞、伊勢新聞、産経新聞、中日新聞、
日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞

新聞を購読していないなどで選挙公報が届かない場合は郵送等によりお届けしますので、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。また、1月20日(木)以降は主な公共施設や市内各郵便局に置きますのでご自由にお持ち帰りください。※選挙公報は津市ホームページでもご覧いただけます。



開票

開票は1月23日(日)21時30分から、安濃中央総合公園内体育館で行います。

開票状況については、第1回目の速報を23時に開票所で行う予定です。

※津市ホームページ、津市行政情報番組でもご覧いただけます。HP

守られる投票の秘密

投票の秘密は、憲法や公職選挙法で固く守られています。誰が誰に投票したかは、投票した本人以外は分かりません。自分の判断で投票しましょう。

当日投票所に行けない人は期日前投票または不在者投票を

投票当日、次の理由などで投票所に行けない人は、宣誓書を記入の上、期日前投票ができます。宣誓書は、期日前投票所に備えてありますが、入場券の裏面にも宣誓書が印刷してありますので、**あらかじめ必要事項を記入して期日前投票所にお持ちいただくと手続きが早く済みます。**宣誓書は、津市のホームページからもダウンロードできます。

※当日、投票に行く場合は宣誓書の記入は不要です。

期日前投票ができる人

①職務または業務に従事、親族等の冠婚葬祭などの予

定がある人

- ②レジャーや買い物などの用務等のため投票日に投票区の区域外に旅行または滞在する人
 - ③病気、けが、妊娠、出産、老衰、身体の障がいのため歩行が困難な人
 - ④天災や悪天候により投票所に到達することが困難な人
- ※新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される場合も期日前投票を行うことができます。その場合、④の事由が該当します。

期日前投票所

津市の選挙人名簿に登録されている人は、住んでいる地域に関係なく、定められた期間に以下の期日前投票所のどこでも投票できます。

とき	ところ	
	期日前投票所の場所	所在地
1月17日(月)～22日(土) 8時30分～20時 ※土曜日も投票できます	1月17日～21日 市役所本庁舎8階大会議室B	西丸之内23-1
	1月22日 市役所本庁舎1階ロビー	
	市役所河芸総合支所1階防災研修室	河芸町浜田808
	市役所芸濃総合支所2階中会議室3・4	芸濃町椋本6141-1
	市役所美里総合支所1階会議室	美里町三郷48-1
	市役所安濃総合支所2階会議室2・3	安濃町東観音寺483
	市役所久居総合支所(ポルタひさい内)1階1A会議室	久居新町3006
	香良洲公民館1階住民活動室	香良洲町1876-1
	市役所一志総合支所1階住民活動室	一志町田尻593-2
1月19日(水)～22日(土) 10時～20時	市役所白山総合支所2階203会議室	白山町川口892
	美杉総合文化センター会議室1・2	美杉町八知5580-2
	イオンモール津南3階イオンホール	高茶屋小森町145

期日前投票は簡単です

- 投票所入場券が届いていればお持ちください。
- 印鑑は不要です。
- 投票所に行けない理由は選ぶだけです。
- 期日前投票所にも候補者の氏名などを掲示しています。



期日前投票所の地図はこちらからご覧いただけます

不在者投票ができる人

- 期日前投票ができる理由に該当する人で、遠隔地に滞在中のため投票所に行けない場合は、滞在している市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。
- 指定病院、指定老人ホーム、国立保養所などの施設に入院・入所中の人は、その施設で不在者投票ができます。

